

重 要 事 項 説 明 書

当園における教育・保育の提供の開始にあたり、保護者様に説明すべき内容は、次のとおりです。

(1) 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 宇治福祉園
事業者の所在地	京都府宇治市菟道荒槇 37 番地
事業者の電話番号・FAX	電話 0774-23-3224 FAX 0774-23-2249
代表者氏名	理事長 杉本 一久

(2) 事業の目的

事業の目的	<p>①乳幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものと位置付け、以下の運営方針に基づき教育・保育を一体的に提供すること。</p> <p>②保護者に対する子育て支援を行うこと。</p>
運営方針	<p>①こどものいのちを大切に育む教育・保育の実践と教育・保育方法の研究 (実践と研究)</p> <p>②こどものいのちを大切に見守るなかまづくり (対話と信頼)</p> <p>③こどものいのちを大切に育む環境づくり (感動と創造、新たな自己との出会い)</p> <p>④こどものいのちを大切に見守るまちづくり (責任と貢献)</p> <p>⑤みんなでいのちを大切に育みあう拠点づくり (平和と生きがいの創造と発信)</p>

(3) 施設概要

種別	保育園						
名称	Hana 花保育園						
所在地	京都府宇治市里尻 5-9 ゆめりあ うじ 2F						
電話番号・FAX	電話:0774-21-8739 FAX :0774-21-8751						
施設長氏名	園長 駒井 哲郎						
開設年月日	平成 15 年 6 月 1 日						
利用定員	年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	2号・3号認定	12 人	15 人	18 人	5 人	5 人	5 人

(4)施設・設備等の概要

園舎	構造	鉄筋コンクリート造 4階建 2階部分	
	延床面積	425.94 m ²	
施設設備の 数と面積	乳児室兼ほふく室	3室	100.96 m ²
	保育室	1室	98.52 m ²
	調理室	1室	35.67 m ²
	トイレ	5室	17.25 m ²
	医務室	1室	2.00 m ²
	事務室	1室	14.04 m ²
	一時保育	1室	33.76 m ²
	ランチルーム	1室	32.50 m ²
設備の種類		冷暖房等	
園庭		屋外遊戯場	195.88 m ²

(5)職員体制

※表の人数は定員を国基準で換算した時の必要人数を挙げています。在籍児童数や園児の状況に応じて国基準以上の配置を行います。

職種	常勤	備考
園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	14名	
栄養士	1名	
調理員	1名	
その他	1名	
合計	19名	

(6)提供する教育・保育等の内容

当園は、保育所保育指針に基づき、以下に掲げる事項の提供を行います。

- ① 特定保育(教育)
- ② 食事の提供
- ③ 子育て支援事業(延長保育事業、その他保育(教育)に係る行事等)

(7)教育・保育を提供する時間等

① 開所時間

Hana 花保育園

月曜日から土曜日 7:00 から 22:00 まで

② 保育時間

保育標準時間認定に関する保育時間(11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11 時間) 7:00 から 18:00 まで

平日延長保育時間 18:00 から 22:00 まで

土曜日の保育時間(11 時間) 7:00 から 18:00 まで

土曜日延長保育時間 18:00 から 22:00 まで

保育短時間認定に関する保育時間(8 時間)

月曜日から金曜日の保育時間(8時間) ①8:00～16:00 ②8:30～16:30 ③9:00～17:00

平日延長保育時間 7:00 から 8:30 まで

16:30 から 22:00 まで

土曜日の保育時間(8 時間) 8:30 から 16:30 まで

土曜日延長保育時間 7:00 から 8:30 まで

16:30 から 22:00 まで

③ 保育(教育)を提供しない日

- ・ 日・祝祭日
- ・ 12 月 29 日～1 月 4 日
- ・ 日・祝祭日に保育を行った場合の代休(例)卒園式・行事等 事前にお知らせ致します
- ・ その他、園が指定した日

(8)利用の開始及び終了に関する事項

- ① 利用開始に当たり、宇治市による支給認定、利用調整を経るものとします。
- ② 保育園は、以下の場合には、教育・保育の提供を終了するものとします。
 - ・ 園児が小学校に就学したとき。
 - ・ 各認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
 - ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
 - ・ 利用料を 2 ヶ月以上滞納した場合
- ③ 卒・退園をされる場合は、子どもさんの教育・保育の継続性に配慮し、接続する学校及び児童福祉施設等と保育要録(保育所保育指針で義務付けられている書式)にて丁寧な接続を行います。
- ④ 卒・退園後のご相談及び子育て支援の取り組み等につきましては、継続してご利用いただくことができます。また、保育園に限らず、弊法人が実施している相談支援・保育所等訪問支援等の他の事業と連携してのご利用も可能です。当園にて受付いたします。

(9)利用料等

- ① 保育料支給認定を受けた宇治市に対し宇治市が定める保育料を所定の方法によりお支払いください。
- ② その他実費負担保育料の他、次ページの諸費用及び保育(教育)材料費等(別表 1)を必要に応じご負担いただきます。
- ③ 領収書の発行については、通帳の記帳をもってかえさせていただきます。

利用料

認定区分	年齢	保育料 教育・保育に係る費用	主食費 (ご飯・パン等)	副食費 (おかず)
3号	0歳 ～ 2歳児	宇治市が 定める保育料 ※市民税非課税世帯は無償	無償	無償
2号	3歳 ～ 5歳児	無償	1,500円	4,500円 ※免除制度があります。 宇治市『保育所等入所申込みのしおり』を ご参照ください。

	項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
共通	日本スポーツ振興センター 災害共済金	園の管理下で、園児の災害が発生した際災害共済給付を行う、国・園・保護者の三者の負担による互助共済制度に係る費用	年間 240円
	延長保育、預かり保育の際に 提供するおやつ代 (三室戸、黄檗、黄檗分園)	18:30に提供するおやつ代	100円/回
	教育・保育で使用する 物品・教材や行事参加費等	教育・保育を行うにあたって必要となる実費	※別紙1参照

認定区分、3号認定の保育料、2号認定の副食費の免除制度についての参照資料
宇治市『保育所等入所申込みのしおり』

<https://www.city.uji.kyoto.jp/uploaded/attachment/19568.pdf>



延長保育料

項目	料金	備考
19:00以降の延長保育料	200円/30分(3歳未満児)	
	150円/30分(3歳以上児)	
延長保育時 ミルク代	100円/回	19:00以降
延長保育時 おやつ代	100円/回	19:00提供
延長保育時 夕食代	300円/回	19:00提供

(10) 支払方法

諸雑費を、毎月 25 日に指定口座より引き落としさせていただきます。

* 諸雑費…当月分を翌月 25 日に徴収 例) 4 月の諸雑費を 5 月 25 日に引き落とし

【注意事項】

※入園にあたり、当園指定金融機関(京都銀行)の口座を登録していただきます。

なお、手続きに関しましては、当園指定の書類をご提出いただきます。

※口座引き落としの手数料は当園が負担致します。

(但し、指定日に、口座引き落としが出来なかった場合、振り込み手数料は保護者の実費負担となります。また、現金で持参された場合も同額を事務手数料としていただきますのでご了承ください。)

※引き落とし日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日となります。

※引き落とし下限額として、月の請求金額が 1,000 円未満の場合は、手数料を抑えるため、累計金額が 1,000 円を超えた月に合算して引き落としさせていただきます場合があります。

※卒園、転園、退園及び引き落としができない場合、現金徴収させていただきます場合があります。

(11) 昼食の提供について

① 昼食の提供方法

- ・ 昼食の実施方法: 自園調理にて食事を提供
- ・ 食事の提供日: 2~3 号認定……月曜日から土曜日まで
 - * 毎月お配りする献立表の他に HP でも献立、今日のごはんとおやつ等を紹介しています。
 - * 3 歳以上児は、月 2 回お弁当日があります(6 月~9 月を除く)。お弁当日は、園外保育等に出かけます。その際には「水筒、シート、おしぼりタオル」をご用意ください。なお、食中毒予防のため、お弁当には生ものやデザートは入れないでください。

② アレルギーへの対応

アレルギーの状態等によっては、個別に相談・対応させていただいていますが、除去食を行うという行為は「医療行為」となりますので、医師の要配慮指示書を提出していただいています。

(医師の指示書は園所定の用紙(京都府医師会乳幼児保健委員会)があります。)

(12) 緊急時の対応

園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等、必要な措置を講じます。

(13)非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難・消火等の訓練を実施しています。

非常災害対策

防火管理者	駒井 哲郎
消防計画届出年月日	宇治市中消防署 平成 27 年 8 月 17 日
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を実施します。 * 月 1 回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器等

非常災害時の避難場所・連絡方法

避難場所	宇治中学校
緊急時の連絡手段	電子メール、電話等

所轄の警察署・消防署

宇治警察署	0774-21-0110
宇治市 中消防署	0774-39-9410

(14)教育・保育内容に関する相談・苦情

相談・苦情受付担当者	主任 杉本 美紀
相談・苦情解決責任者	園長 駒井 哲郎
第三者委員	京都府社会福祉協議会(運営適正化委員会) 所在地 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 ハートピア京都 5F 電話番号 075-252-2152 FAX 075-212-2450 受付時間 午前 9 時～午後 4 時迄(FAX は 24 時間可)
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

(15)園児に対する保険

以下の保険に加入しています。

加入保険	保険の種類	保険の内容	備考
独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	災害共済給付制度	施設の管理下で、児童に災害が発生したときに、災害共済給付を行います。	毎年、保護者にご加入いただきます。
社福)日本保育協会 保育園総合保険制度	賠償責任保険	施設管理、業務遂行、飲食物提供等に起因する事故についての賠償金を補償します。	
社福)日本保育協会 保育園総合保険制度	個人情報漏洩対応 保険	個人情報漏洩による賠償金を補償します。	

(16)学校医・学校歯科医

以下の医療機関と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	やぎ小児科
園医名	八木 隆太郎
所在地	京都府宇治市宇治壺番 132-4 2階
電話番号	0774-23-8104

医療機関の名称	あだち歯科医院
園医名	安達 忠司
所在地	京都府宇治市琵琶台 1丁目 5-5
電話番号	0774-24-2400

(17)守秘義務及び、個人情報の取り扱いに関する事項

保育園の職員及び管理者と職員及び管理者であったものは、正当な理由がなく、その業務上知り得た個人情報は外部にもりません。

(18)虐待に関する事項

当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- ① 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制を整備します。
- ② 職員による利用子どもに対する虐待等の行為を禁止します。
- ③ 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修を実施します。
- ④ その他虐待防止のために必要な措置を講じます。

教育・保育の提供中に、園の職員又は養育者(保護者等子どもを現に養育する者)による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、宇治市保育支援課・児童相談所等適切な機関に通告します。

(別紙 1)実費徴収について

■ 教育・保育で使用する物品等一覧

※印は必ずご購入いただくものです。

3歳未満児

年 齢	品 名	単価(円)
全 員	※ 園児名ゴム印 新入園児のみ	400 円
	※ 出席ノート	450 円
	※ 絵画作品バッグ	250 円
	※ 保育管理費	3,000 円/年
	※ 連絡ファイル・連絡票印刷代 (ファイル代含)	200 円/月 2,400 円/年
2歳児のみ	※ カラー 帽 子	800 円
	※ カラー 帽 子 (ネックガード付)	1,250 円

■ リースでご利用いただける物品一覧

希望者のみご利用いただけるサービスです。

全 員	お昼寝布団	1,500 円
-----	-------	---------

※ 諸事情により、料金を変更する場合があります。変更の際には事前に説明を致します。